

新庁舎整備基本設計業務の 公開プレゼンテーションを開催します

固施設整備室 ☎(584)5926 固(582)0539

現在の庁舎は、昭和40年に守山町(当時)の「守山総合ビル」として建設されました。しかし、耐震強度不足や庁舎機能の分散、人口増加により手狭になるなど、課題があるため、現敷地内での建替えに向け新庁舎の整備に取り組んでいます。

新庁舎の基本設計の実施には、柔軟な発想と高い技術力、高いコストコントロール能力が必要であるため、設計者の選定に公募型プロポーザル方式を採用しています。

今回、プロポーザル審査委員会による最終審査に向け、第一次審査で選定された7者による公開プレゼンテーションを下記のとおり開催します。

時8月23日(金)午前10時～午後2時40分(開場：午前9時30分)

所市民ホール 小ホール 他申込不要

第一次審査による選定者

- 株式会社新居千秋都市建築設計
- ORIA・SPEAC共同企業体
- 隈・安井設計共同企業体
- 東畑・遠藤克彦設計共同企業体
- 株式会社シーラカンズアンドアソシエイツ
- 株式会社佐藤総合計画 関西オフィス
- 有限会社SANAA事務所



消費生活センター情報 固市消費生活センター(市民協働課内) ☎・固(582)1148 FAX(583)3911

くらしのたより No.17

今回のポイント **フリマサービスは個人同士の取引であることを理解しましょう**

インターネット上で個人同士が商品を取引できるフリマアプリやフリマサイトなど、フリーマーケットサービスの利用が消費者の間で広がっています。

便利な一方で「フリマアプリで購入した商品が偽物だったのに出品者が返金に応じない」、「商品を出品し購入者にきちんと発送したが、購入者から『商品が届かない』と言われて代金を払ってもらえない」といった相談があります。また、取引相手に取引前に送金を促すなどの禁止行為を持ち掛けられてトラブルになった事例もあります。

当事者間でトラブル解決ができずに運営事業者に介入を求めたとしても、利用規約で利用者間のトラブルには原則として介入しないと定めている事業者がほとんどです。

フリマサービスは個人同士の取引であり、トラブル解決は当事者間で図らなければならないことを十分理解して利用しましょう。購入前に疑問点を出品者に質問したり、商品の発送には追跡が可能な方法をとったりするなど、トラブルの未然防止を心掛けることが大切です。